



第4回 日本で最も美しい村・大鹿村フォトコンテスト 最優秀賞「交通安全願う」 金田良吉さん（飯田市）

2013
11

広報

おおしか

No. 224

◇平成25年11月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



the most beautiful
villages
in japan

第四回日本で最も美しい村・大鹿フォトコンテスト入賞作品

九月二十五日に日本で最も美しい村・大鹿フォトコンテストの審査会が、写真家・白旗史朗先生、柳島村長はじめ五名の審査員により行われました。第四回目を迎えるこのコンテストには、一五六点の力作が応募され、その中から次の優秀な作品が選ばれました。

最優秀賞 一点



「交通安全願う」 金田良吉さん（飯田市）

優秀賞 五点



「風」 宮澤 信さん（中川村）



「花に誘われて」 熊谷笑子さん（飯田市）



「今年も咲いたよ!」 木下秋彦さん（飯田市）



「来たる冬」 稲田加奈子さん（大鹿村）



「思いをこめて/李花の舞」 中島信行さん（飯田市）



the most beautiful
villages
in japan



「ママ、お花きれい」 小口照人さん（岡谷市）



「初夏の大鹿」 酒井幸一さん（伊那市）



「お隣さんは自然」 稲田知子さん（大鹿村）



「山里の彩り」 川治静子さん（愛知県安城市）



「満開の花桃」 平栗泰男さん（飯田市）



「路」 小林俊夫さん（大鹿村）



「桜を浴びて」

太田登さん（飯田市）



「春らんまん」

石野巧さん（愛知県豊橋市）



「夏めく」

齋藤絵美理さん（大鹿村）



「静寂の中の輝き」 井出彰彦さん（静岡県富士宮市）

◆第4回「日本で最も美しい村・大鹿村」フォトコンテスト総評◆

早いもので、この「日本で最も美しい村・大鹿村」フォトコンテストも、今回で4回目を迎えた。このコンテストは隔年に行われるため、実際の経年は8年となる。第1回出品数157点、第2回92点、第3回155点、そして今回の第4回は156点であった。第1回目の審査がやや厳しかったせい、第2回は約3分の2に減少したが、第3回、第4回は初回と同等の応募となった。

それに伴って、応募作品の質も大幅に向上し、同時に幅広い表現範囲・表現技術の向上も顕著で、今後のコンテストが一層楽しみとなったことは喜ばしい。

最優秀に輝いたのは、飯田市の金田良吉さんで、根元少し上部から二股に分かれたアカマツの樹を画面中心に置き、根元にある道祖神を影の中に入れてアピール、いかにも古い歴史を持つ大鹿村の雰囲気のみごとに表した。次いで優秀賞は飯田市の熊谷笑子さんの「花に誘われて」、同市の木下秋彦さんの「今年も咲いたよ」、二本の桃の花と土蔵を組み合わせた作品。上伊那郡中川村の宮澤信さんの「風」、五月の鯉のぼり3本に散り頻る桜の花片を散らした作品、次いで大鹿村の稲田加奈子さんの「晩秋の残り柿と雪化粧した村落」、いかにも故郷を知り尽くした表現力が光る。最後は飯田市の中島信行さんの「信濃の宮」、巫女さんの踊りをきっちりとクライマックスで止めた技術はみごとである。入賞作10点は、大鹿村の齋藤絵美理さん、飯田市の平栗泰男さん、愛知県安城市の川治静子さん、大鹿村の小林俊夫さん、飯田市の太田登さん、岡谷市の小口照人さん、愛知県豊橋市の石野巧さん、静岡県富士宮市の井出彰彦さん、伊那市の酒井幸一さん、最後は大鹿村の稲田知子さん、優秀賞稲田さんとは妹さんにあたる。

入賞作品10点も大鹿村の最も美しい場面をそれぞれに表現、みごと入賞に輝いた。

これら入賞を選者が見て考えるに、それぞれの作者の不断努力がいかにも大変だったか、10倍以上の作品中から選出されたことだけでなく、やはり「南信州」という郷土への愛が深いこと、写真技術の優秀なことがひとときわ光っている。

他県からは3名の入賞者があったが、これらの方もはるばる遠くからこの村に通い、少ないチャンスを見事に捉え得た努力と精神を心から喜ばたい。

そしてまた来期も、さらに素晴らしい作品を応募していただけることを期待するものである。

審査委員長 白旗史朗

「日本で最も美しい村」連合2013フェスティバル in 海士町

10月3日から5日まで、島根県隠岐郡海士町（おきぐん あまちょう）で「日本で最も美しい村」連合の2013フェスティバルが開催されました。

新規加盟村の承認セレモニーでは新たに栃木県那珂川町小砂、静岡県松崎町、京都府和束町、熊本県高森町、熊本県球磨村の4町村1地域が連合加盟の承認を受け、これにより「日本で最も美しい村」連合の仲間は54の町村・地域となりました。

フェスティバルに参加した各地域の代表者の皆さんは、地元の食材を使った料理を堪能しながら交流を深め、また事例発表や情報交換を通じて、自分たちの活動に自信を持つと共に新たな刺激を受け、今後の活動に意欲を見せていました。海士町の皆さん、心のこもった温かなおもてなしをありがとうございました。



島根県 海士町（あまちょう）

日本海の島根半島沖合約60kmに浮かぶ隠岐諸島の中の一つ中ノ島を「海士町」といい1島1町の小さな島です。

（面積33.46km²、周囲89.1km）

また、対馬暖流の影響を受けた豊かな海と、名水百選（天川の水）に選ばれた豊富な湧水に恵まれ、自給自足のできる半農半漁の町です。

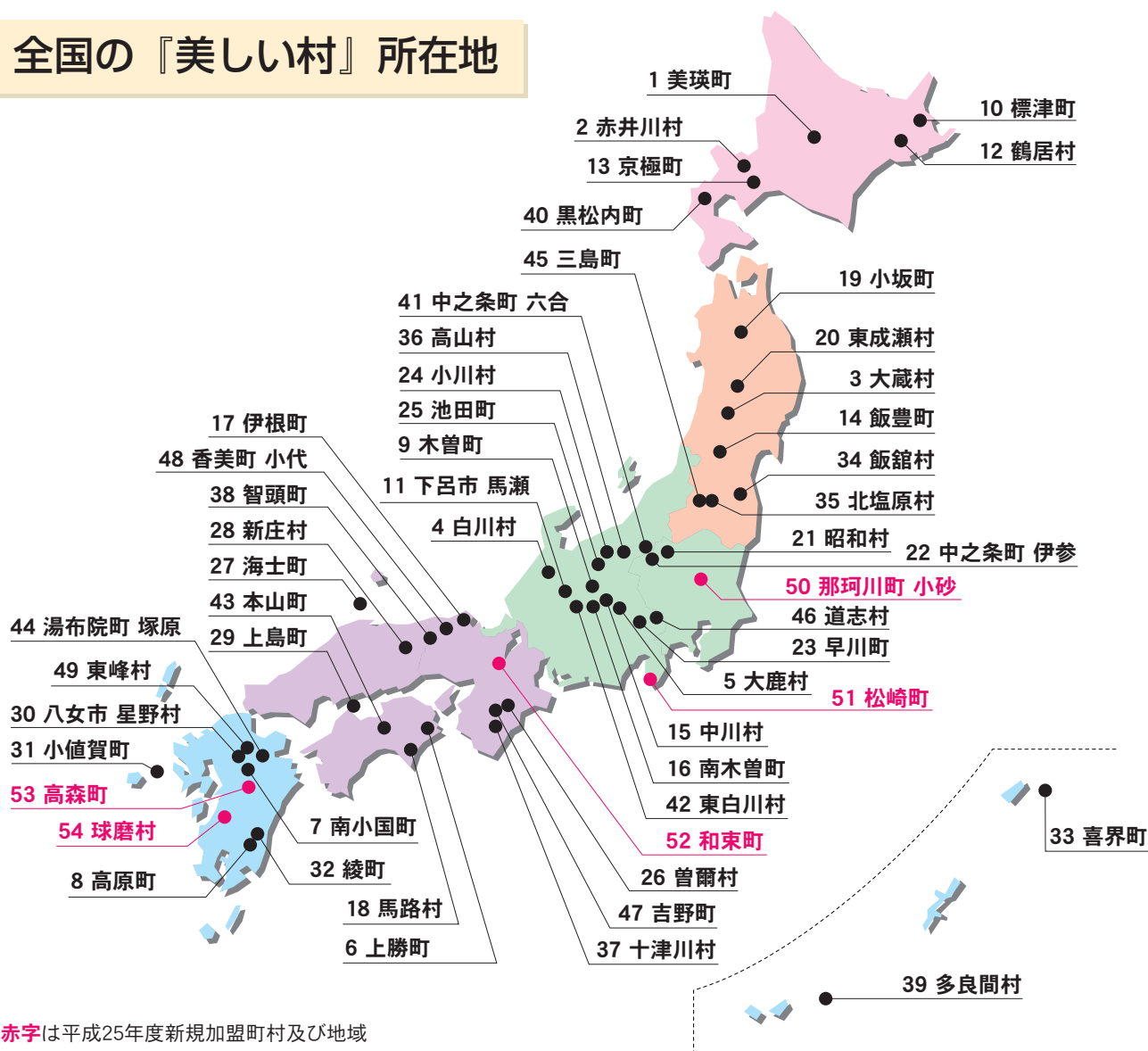


【隠岐島前神楽】〔昭和36年島根県無形民俗文化財に指定〕

隠岐島前神楽は室町時代より五つの社家（しゃけ）と呼ばれる家（一族）により、伝えられてきましたが、今では、ただ1つ残った石塚家と地域住民により伝承が行われています。隠岐島前神楽の特徴は、古い形式を残した、祈禱から娯楽に変わる手前の芸能と言われます。舞は大太鼓、締め太鼓、手拍子（てびし）と歌による奏楽で、二軒四方、畳八畳の舞台の二畳ほどで行います。さらに、女性の参加が不可欠であることが特色です。



全国の『美しい村』所在地



※赤字は平成25年度新規加盟町村及び地域



新規加盟町村の紹介



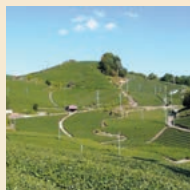
栃木県 那珂川町 小砂 (こいさご)

里山に伝わる伝統の技、窯を築いて160年余りの伝統ある「金結晶」の小砂焼と菊炭、里山の雑木林やスギ林を活用し、環境に配慮した芸術作品の点在している「小砂里山の芸術の森」は、首都圏から近いところに残されている地域資源の一つ。



静岡県 松崎町 (まつざきちょう)

伊豆半島西南部に位置し、変化に富んだ海岸線や豊かな自然環境を有している。駿河湾越しに富士山と南アルプスを望む石部の棚田。町内に残るなまこ壁の建造物は昔の趣を漂わせる。また、全国シェアの70%の塩漬けのさくら葉は、町の特産品として、様々な商品になっている。



京都府 和束町 (わづかちょう)

先人から受け継いできた生業の風景。山の斜面を手鋸で切り開き、茶樹を植え、樹勢が衰えたと植え替える。営々と繰り返されてきたその営みは、茶畑と隣り合わせに暮らす茶農家の集落と一体となり、訪れた人々に日本の美しい暮らしの原風景「茶源郷」を見せてくれる。



熊本県 高森町 (たかもりまち)

阿蘇五岳と外輪山に囲まれた雄大な自然、高原からの爽やかな風、そして滾々と湧き出る伏流水を活かした清酒や味噌・醤油など特産物の名産地。古くから産業や交通の要所として栄えた町並みが残る情緒溢れる風情は、阿蘇の奥座敷「奥阿蘇」と称され多くの方に親しまれている。



熊本県 球磨村 (くまはら)

九州最大の鍾乳洞「球泉洞」や村の中央を球磨川が流れ、眼下に雄大なパノラマが広がっている。球磨川支流には多彩な棚田が広がり、「日本の棚田100選」の「松谷棚田」「鬼ノ口棚田」がある。おだやかに、緩やかに、人と自然が調和した悠久のロマンが今も受け継がれている。

平成24年度 決算について

平成24年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例会で認定されました。

一般会計の決算額は、歳入が22億9,590万円、歳出が22億5,185万円で、昨年に比べ歳入で2億7,152万円（13.4%）、歳出で3億5,302万円（18.6%）それぞれ増加しました。歳入が増加した大きな要因としては、普通交付税の交付額が増えたことがあげられ、2億8,809万円増加しています。歳出では、交付税の増額分などを含め、4億2,133万円を基金に積み立てています。

歳入歳出差引額は4,405万円で、そのうち平成25年度へ繰り越す財源を除いた実質収支額は1,995万円となりました。

歳入

歳入総額の内、村の自主財源は、村税を中心に3億9,693万円余りで全体の17.3%しかなく、残りの82.7%は地方交付税を中心にした依存財源に頼っています。これらは今後の国の施策に左右され、今後も厳しい歳入状況が続くと思われます。

●歳入額増減の主な要因

単位：万円

項 目	増減額	要 因
村 税	△ 501	大鹿発電所等の固定資産交付金の減（減価償却）
地方交付税	28,809	新たな算定経費の追加による増（H26まで）
国庫支出金	△ 4,475	きめ細かな交付金（5,184万円）などの減
県 支 出 金	1,841	災害復旧事業補助金（1,841万円）などの増
繰 入 金	△ 2,510	公共施設等整備基金繰入金の減
村 債	1,710	過疎対策事業債借入額の増

●村税の内訳

単位：万円

税 目	収入額
村 民 税	3,160
固 定 資 産 税	15,626
軽 自 動 車 税	385
村 た ば こ 税	233
入 湯 税	51

歳出

歳出では、廃止代替バス運行補助金を商工費から総務費へ移管したことなどから総務費が増額、商工費が減額しています。土木費では、村道沢井線及び河合線の改良工事を前年度から繰越して実施したために増加しました。また、平成23年度に発生した林道中峰黒川線の災害復旧工事を繰越して実施したため、災害復旧費が増額しました。

村債（借金）の返済額にあたる公債費は、大きな借り入れの返済が終わったため、近年は減少傾向にあります。

今後も、財政の健全化を確保しながら、行政課題に対応できる効率的な財政運営を進めていきます。

●平成24年度に実施した主な事業

単位：万円

一般会計	事 業 名	決算額	一般会計	事 業 名	決算額	
総 務 費	廃止代替バス運行補助金	1,674	土 木 費	村道維持費（沢井線、和合線他）	1,021	
	電子機器整備	2,233		村道改良事業（沢井線、河合線、中沢線他）	13,826	
	地籍調査事業	1,548		河川維持経費（小棚沢）	1,048	
民 生 費	指定管理委託	1,829		村営住宅改修事業（文満団地）	2,112	
	村外通勤費補助	343	消 防 費	広域消防負担金	3,294	
	空家対策補助金	317		非常備消防経費（消防団等）	1,080	
	子ども手当	1,228		消防施設等経費	1,200	
	保育所運営経費	829	教 育 費	文化財保存関係経費	689	
衛 生 費	患者輸送車運営経費	248		中央構造線博物館等文化施設管理運営経費	788	
	予防事業（予防接種、検診、指導等）	806		スクールバス運行	605	
	合併浄化槽設置・管理費補助	502		公民館活動、建物維持修繕等経費	854	
	し尿処理経費	1,016	災害復旧費	林道災害復旧事業（中峰黒川線）	5,771	
	ごみ収集運搬処理経費	3,200	公 債 費	村債の元利償還金（借入金の返済）	27,535	
農 林 水 産 業 費	有害鳥獣対策関係経費	1,500	基 金 費	基金への積立金（預金）	42,133	
	中山間直接支払い事業	409	●特別会計			
	大豆価格安定事業	18	単位：万円			
	林道整備事業（中峰黒川線・鳥倉線・釜沢線他）	15,003	会 計	歳 入	歳 出	差引額
	森林造成事業（間伐、枝打ち、作業道整備等）	5,761	国民健康保険特別会計	15,863	15,515	348
	私有林造林事業補助	81	村 立 診 療 所 特 別 会 計	11,369	11,354	15
商 工 費	商工振興事業補助	522	村 営 水 道 特 別 会 計	8,980	8,962	18
	観光協会補助	157	介 護 保 険 特 別 会 計	19,157	19,132	25
	観光施設整備・修繕	1,001	後期高齢者医療特別会計	2,010	2,010	0

平成24年度 決算

単位：万円

歳 入	決 算 額		前年度対比	
	24年度	23年度	比 較	前年度比
村 税	19,455	19,956	△ 501	△ 2.5%
地 方 譲 与 税	2,641	2,818	△ 177	△ 6.3%
利子割交付金	16	22	△ 6	△ 27.3%
配当割交付金	11	12	△ 1	△ 8.3%
株式等譲渡所得割交付金	2	4	△ 2	△ 50.0%
地方消費税交付金	1,124	1,171	△ 47	△ 4.0%
自動車取得税交付金	700	536	164	30.6%
地方特例交付金	4	300	△ 296	△ 98.7%
地 方 交 付 税	148,101	119,292	28,809	24.1%
分担金及び負担金	261	380	△ 119	△ 31.3%
使用料及び手数料	3,580	3,820	△ 240	△ 6.3%
国 庫 支 出 金	7,928	12,403	△ 4,475	△ 36.1%
県 支 出 金	18,010	16,169	1,841	11.4%
財 産 収 入	869	705	164	23.3%
寄 附 金	78	48	30	62.5%
繰 入 金	0	2,510	△ 2,510	△ 100.0%
繰 越 金	12,555	8,025	4,530	56.4%
諸 収 入	2,895	4,617	△ 1,722	△ 37.3%
村 債	11,360	9,650	1,710	17.7%
計	229,590	202,438	27,152	13.4%

その他
(自主財源) 3.3%

使用料及び手数料
諸収入
財産収入
分担金及び負担金
寄附金

繰入金
0.0%

自主財源
17.3%

村債
4.9%

県支出金
7.8%

国庫支出金
3.5%

依存財源
82.7%

地方交付税
64.5%

その他
(依存財源) 2.0%

地方譲与税
地方消費税交付金
自動車取得税交付金
地方特例交付金
利子割交付金
配当割交付金
株式等譲渡所得割交付金

歳入

歳入

歳 出	決 算 額		前年度対比	
	24年度	23年度	比較	前年度比
議 会 費	2,588	2,891	△ 303	△ 10.5%
総 務 費	29,793	26,228	3,565	13.6%
民 生 費	28,238	27,397	841	3.1%
衛 生 費	16,885	17,013	△ 128	△ 0.8%
農林水産業費	30,897	31,908	△ 1,011	△ 3.2%
商 工 費	4,026	7,869	△ 3,843	△ 48.8%
土 木 費	21,528	16,422	5,106	31.1%
消 防 費	5,841	5,684	157	2.8%
教 育 費	9,949	12,150	△ 2,201	△ 18.1%
災 害 復 旧 費	5,771	452	5,319	1,176.8%
公 債 費	27,535	30,963	△ 3,428	△ 11.1%
諸 支 出 金	42,133	10,906	31,227	286.3%
計	225,184	189,883	35,301	18.6%

議会費 1.1%

総務費 13.2%

民生費 12.5%

衛生費 7.5%

農林水産業費 13.7%

商工費 1.8%

土木費 9.6%

教育費 4.4%

災害復旧費 2.6%

消防費 2.6%

公債費 12.2%

諸支出金 18.7%

歳出

歳出

下伊那北部5町村

平成24年度決算の財政状況等を公開します

項 目		大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
人 口 (H25.3.31住民基本台帳)		1,141人	13,919人	13,511人	6,771人	7,011人
世 帯 数 (//)		526世帯	4,497世帯	4,277世帯	2,154世帯	2,054世帯
面 積		248.35km ²	72.90km ²	45.26km ²	66.62km ²	76.85km ²
65歳以上の人口割合 (H25.3.31住民基本台帳)		49.2%	28.9%	27.6%	30.9%	28.8%
H24年度 普通会計歳出決算額	1 人 当 り	197万円	45万円	60万円	52万円	58万円
	決 算 総 額	22億5,185万円	62億325万円	80億4,264万円	35億137万円	40億6,410万円
普通会計収入額に占める、地方交付税の割合		64.5%	35.3%	25.3%	46.4%	39.1%
標 準 財 政 規 模		16億3,634万円	40億6,406万円	38億3,655万円	23億8,918万円	25億374万円
財 政 力 指 数		0.147	0.357	0.370	0.23	0.268
経 常 収 支 比 率		60.3%	78.2%	85.0%	75.0%	73.3%
普通会計の基金 (積立金) 残高	1 人 当 り	224万円	23万円	8万円	46万円	39万円
	積立金総額	25億5,687万円	32億3,124万円	10億1,492万円	30億8,303万円	27億6,847万円
普通会計の借金 (地方債) 残高	1 人 当 り	123万円	31万円	51万円	38万円	52万円
	借 金 総 額	14億368万円	42億5,472万円	68億9,934万円	25億8,071万円	36億4,768万円
職員数 (H25.4.1現在) ※特別会計・企業会計を含む全会 計の職員数。嘱託等臨時職員 を含み、特別職は除く。	総 人 数	47人	178人	217人	111人	110人
	うち正規職員	37人	105人	93人	63人	65人
	人口千人当り	42.2人	12.8人	16.1人	16.4人	15.7人

※各指標の「住民一人あたり」数値は、H25.3.31住民基本台帳人口を用いた。

■各種財政指標の説明

標準財政規模 数値が高いほど標準的な一般財源の規模が大きい

普通会計のうち、標準的な一般財源の規模を示すもので、毎年経常的に収入が見込まれる標準的収入額（計算の方法は概ね、「町村税」＋「地方譲与税等」＋「普通交付税」）

★県内町村平均； 29億8,241万円 ／ 県内市町村平均； 77億8,091万円 （平成23年度決算数値）

財政力指数 数値が高いほど財政力が強い

自治体の財政基盤の強弱を示す数値で、標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すものです。この数値が「1」に近いほど、町村の行政運営を町村税で賄えているということで、反対にこの数値が低いほど地方交付税に依存していることとなります。

★県内町村平均； 0.34 ／ 県内市町村平均； 0.40 （平成23年度決算数値）

経常収支比率 数値が高いほど財政構造が硬直化している

経常一般財源（毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその用途が特定されず自由に使える財源）総額のうち、経常経費（人件費、扶助費、公債費など義務的性格の経常経費）に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。

★県内町村平均； 78.5% ／ 県内市町村平均； 84.0% （平成23年度決算数値）

財政健全化判断比率の状況について

国は、現行の地方財政再建促進特別措置法では、一般会計の赤字を対象にした指標があるだけで、公営企業会計や観光事業会計などに膨大な赤字を抱えている県や市町村等の地方公共団体の財政悪化を早期発見できない構造的欠陥があることから、制度自体を抜本的に見直すこととなり、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」を公布しました。

この法律は、財政の悪化状況を見極める四つの健全化判断指標（健全化判断比率）を導入して自治体の財政状況を全体的に把握し、これまで対象にしてこなかった国民健康保険をはじめとする事業会計や上下水道事業等の公営企業会計、更には第三セクターの不良債務などもチェック対象とするなど、自治体財政への監視基準を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を促し、財政悪化による住民生活への影響を最小限に止めることを狙っています。

平成24年度決算に基づく財政健全化に係る各指標の内容を、下伊那北部5町村と対比しながらお知らせします。

財政健全化の指標	大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
実質赤字比率（A）	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率（B）	—	—	—	—	—
実質公債費比率（C）	9.0%	11.0%	17.0%	10.8%	6.7%
将来負担比率（D）	— (▲159.1%)	— (▲29.6%)	135.2%	— (▲21.5%)	— (▲35.2%)

（該当しない場合は「—」にて表示）

■健全化判断比率（4指標）の説明

実質赤字比率(A)：【早期健全化基準（イエローカード）15%、財政再生基準（レッドカード）20%】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

連結実質赤字比率(B)：【早期健全化基準（イエローカード）20%、財政再生基準（レッドカード）40%】

一般会計や国民健康保険等の事業会計、上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

実質公債費比率(C)：【早期健全化基準（イエローカード）25%、財政再生基準（レッドカード）35%】

標準財政規模に対して、一般会計や上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計が負担する実質的な公債費（元利償還金）がどれくらいの比率であるかを表し、この数値が高いほど公債費（借金返済金）の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。

大鹿村では、公債費が減少したことなどから前年に比べ3.7ポイント減少しました。

将来負担比率(D)：【早期健全化基準（イエローカード）350%】

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債（上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等を含む）の標準財政規模（補正值）に対する比率で、将来負担額より基金（貯金）等充当可能な財源が多いと、この比率はマイナス表示となります。

税 務 だ よ り

平成25年11月号

平成25年度 大鹿村租税教育推進協議会表彰

大鹿村租税教育推進協議会の総会が11月1日に開催され、応募のあった「小学生の税に関するポスター」及び「中学生の税に関する作文」の中から選出された優秀作品の表彰が行われました。

なお、受賞された児童・生徒の皆さん等につきましては次のとおりです。

＜小学生 税に関するポスター＞

表彰名	学年	氏 名	題 名
優秀賞	5年	松澤 寛太くん	「その税金はあなたのくらしのパスポート」
優良賞	6年	塩澤 夏菜さん	「国のためあなたの税は旅をする」
優良賞	5年	池上 あみさん	「おさめよう未来の架け橋つくる税」
優良賞	5年	塩澤 杏菜さん	「税金は希望の花を開くタネ」



優 秀 賞

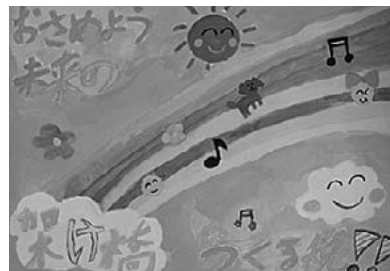
5年
松澤寛太くん

優 良 賞

6年
塩澤夏菜さん

＜中学生 税に関する作文＞

表彰名	学年	氏 名	題 名
飯田税務署長賞	3年	駒瀬 未来さん	「大切な税金」
優秀賞	2年	手塚 天麻くん	「税とは」
優良賞	3年	笹木 愛菜さん	「私たちの柱」
優良賞	3年	中川美乃里さん	「くらしの中にある税」



優 良 賞

5年
池上あみさん

優 良 賞

5年
塩澤杏菜さん

飯田税務署長賞

「大切な税金」

大鹿中学校三年 駒瀬 未来さん



私達、小中学生が使っている教科書には、「この教科書は、これから日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」という言葉が書かれています。

長野県税の歳出予算で最も多いのは私たち学生の教育、スポーツ振興のための教育費です。公立学校の児童、生徒一人当たりの年間教育費が、小学生約八十四万八千円、中学生約九十七万九千円だそうです。私には六年生の弟がいますので、私達兄弟で約百八十二万七千円。大鹿村小中学校の児童、生徒が六十六名なので、約五千九百一十一万二千円もの税金が使われていることになります。大鹿村は児童、生徒が少ないのに、こんなに多額の税金が使われていることを知り、とても驚きました。学校に通えることは当然だと思っていました。私達の義務教育は税金によって支えられていることを知りました。

義務教育は、勉強を教えるだけでなく、学校内外の社会生活の経験に基き、人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神を養うこと。郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと。日常生活に必要な衣、食、住、産業等について、基礎的な理解と技能を養うこと。健康、安全で幸福な生活のために必要な習

慣を養い、心身の調和的発達を図ること。などいろんな目標があります。私が義務教育を受ける期間は、あと半年くらいしかありません。今まで、沢山の人の支えてもらって学校に通っているなんて、思ったことはありませんでした。でも税金のおかげで、当たり前だと思っていた生活を送れるのだということを忘れずに、残りの中学校生活を楽しみたいし、学びたいです。そして、大人になって自分に合う仕事を見つけ、働き、きちんと税金を納めたいです。

日本の国では、大人になると三つの義務を果たさなければいけません。その三つとは、

「教育の義務」「勤労の義務」「納税の義務」です。

先日、職場体験に行き、社会人になって働く事の大切さを見て来ました。それは「勤労の義務」の姿。そういった大人の方たちが税金を納めてくれる「納税の義務」。その税金のおかげで教育を受けることができる子供たち。「教育の義務」。

私と税金の関わりに興味を持つことができました。将来、私が納める税金が少しでも役に立てれば良いと思います。

優秀賞

「税とは」

大鹿中学校二年 手塚 天麻くん



僕は「税」というものについて、知らないことが沢山あります。まず、税とはなんなのか、なぜ税があるのか、税はどんな役割があつてあるのか、次々と疑問が出てきました。

税とはなんなのか、について調べてみると、税は、いくつもの種類があり、それぞれ国に納めるお金のことだということが分かりました。

なぜ税があるのか、については、僕たちや老人など、国民のためでもあるということが分かりました。学校の教育費や年金、ゴミの処理費用などにも、税が使われていて、とてもありがたいことだと思います。

最後に、税の役割りとはなにか、ですが、税は学校の教育費や年金、ゴミの処理費用などの他になにがあるのでしょうか。どんな役割りがあるのでしょうか。

うか。

それは、僕も体験したことがありました。

虫歯になった時、銀歯にしなければなりませんでした。その時なかったお金が、約二〇〇〇円。「銀歯になっても、二〇〇〇円ぐらいしか、かからないんだ。」と思っていたのですが、全くの間違い、なんと、かかる費用の七〇%が、税金ではらわれていることが分かりました。七〇%、ということは、僕たちは三〇%しかはらっていないということです。三〇%が二〇〇〇円とすると税金はその三分の七倍はらってくれるということです。この場合、四六〇〇円ほど、負担してくれているということになります。

税金は、こんな所にも使われているんだ、と、驚きました。では、国民がはらわなくてはならない、税金はいつたい、どんなものが、あ

るのでしょか。

調べてみると、まず、一番多くのお金をはらわれているのは、所得税でした。次に消費税、法人税、と、トップ3は、この順になっていました。来年の四月から、消費税が一〇%に増加すると、ニュースの画表に映し出されます。そこまでしても、国はお金が必要なのではないのでしょうか。

ですが、そうではありませんでした。

消費税増税は、日本の未来が、かかっているからです。今のままでは、将来的に少子高齢化社会の影響で社会福祉関係の支出が増加しかねません。そのため消費税を上げ、よりよい未来にしようとしている訳です。

なにか買う時も、今までより少し高くなるかもしれませんが、将来のためにも頑張らなければならぬと思います。

優良賞

「私たちの柱」

大鹿中学校三年 笹木 愛菜さん



私たちの身の回りには、税金が盛り沢山です。私たちは税金と共に生きていくようなもので、周りを見れば、所得税や自動車税、たばこ税など、税金の種類は多く存在します。その中で、私たちに最も身近な税金といえば、「消費税」です。私たちが買い物をするときに、その商品の本体価格の五パーセントを消費税として支払っています。ですが、この消費税が二〇一五年には、現在の倍の十パーセントになると聞きました。私は、これを聞いたとき、どうしても納得がいかず、

「消費税が上がれば、物の値段が上がる」という、自分の損得だけを考えていました。ですが、消費税を上げるのには、何か理由があるはずです。そもそも、国民から集める税金は何に使われているのでしょうか。それがわかれば、税金を上げる意図が見えてくると思い、考えてみました。

一番身近なのは、やはり学校です。私たちが毎日使っている、机や椅子、教科書など、学校のものほとんど税金です。そのほかに、私たちの生活や安全を守るための、警察・消防費や、医療費の負担、ごみ処理も、税金で行われています。

このように、税金は私たちの生活を支えてくれる、柱となるものです。もし税金がなければ、学校に行くことができない子どもがいたり、犯罪が増えたり、病気や怪我をしても治せず、道路や河川などには、ごみがあふれ返っていると思います。私たちが、安心して毎日の生活が送れるのは、税金のおかげです。

私は最初、消費税が上がることに反対でした。

「なぜ、わざわざ生活が不自由になることをするのか。」

そう思っていました。しかし、それは真逆でした。私たちの生活をより豊かに、快適に、安全にするために税金を集めています。私たち国民が安心して生活していくために、消費税を上げ、様々な活動を行ってこれているのです。

今回私は、身近な税金の使われ方を元に、身近な税金「消費税」の増税について考えてみました。税金は、難しそうに思えて、実際難しいと思います。ですが、私たちが買い物の際に支払う消費税、それが机や教科書、医療費などに変わり、私たちの生活を支えてくれていると考えてください。私たちは、税金という柱に支えられて生きているのです。税金をもっと身近に感じ、税金の大切さを忘れずに生活していきたいです。

優良賞

「くらしの中にある税」

大鹿中学校三年 中川美乃里さん



私がくらしの中でつかっている税金は、物を買うとかかる消費税です。私は自分が税を払っていると思うと、「大人」という感じがします。そこで、大人、社会人になるとどんな税を払うか調べてみました。

身近な所で考えると、私の父は、個人で事業している人です。その人は、商売の利益が税金になることが分かりました。国税には、所得税を払い、県税には、個人県民税、個人事業税を払い、市町村税には、個人の市町村民税を払っていることを知りました。

今、ほとんどの人が持っている自動車にも税金がかかることを知りました。私は自動車を買う時に払うこととガソリン代だけかと思っていました。でも、それ以外にも、自動車にかかる税、ガソリンにかかる税があることを知りました。一番びっくりしたのは、ガソリンにかかる税です。国税には、揮発油税、地方揮発油税、石油石炭税を払い、県税には、軽油引取税を払うことを知りました。

最後に、私のちょっとした夢である、マンションではなく、アパートではなく、自分の家を立てることです。これは、不動産にかかる税があるそうです。国税には、登録免許税を払い、県税には、不動産取得税を払い、市町村税には、固定資産税、都市計画税を払うことを知りました。こんなに税金がかかるとは知りませんでした。なので、自分の家を立てることは夢のまた夢になってしまったかもしれません。

その他にも、会社の利益に応じてかかる税金や、サラリーマンの人は、給料から税金が引かれ、会社が納めることを知りました。

私もあとちょっとでもしかしたら消費税以外にも税金を払っているかもしれません。二十歳になると、社会保障も払うことになるかもしれません。少子・高齢化をあり高齢者が増え働き手がいなく、高齢者一人に働き手が一・八人や一・二人になるかもしれません。その時はちゃんと社会に貢献していきたいです。大人、社会人になるとどんな税を払うか調べる前は、大人っていいなと思っていましたが、やっぱり大人って大変だなーと思いました。私が大人になった時、今、税金を払っている大人の人のように、身近にはたくさん税がありますが、しっかり払っていききたいです。

固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正に評価するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」(店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。)
2. 家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に何う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い 建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎39-2001)までご連絡下さい。

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

- 平成25年1月1日から9月30日までの間に保険料を納付された方→11月上旬
- 平成25年10月1日から12月31日までの間にはじめて保険料を納付された方→翌年2月上旬

ご家族の保険料を納付された方も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

【お問い合わせ先】 役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001まで

こんにちは保健師です



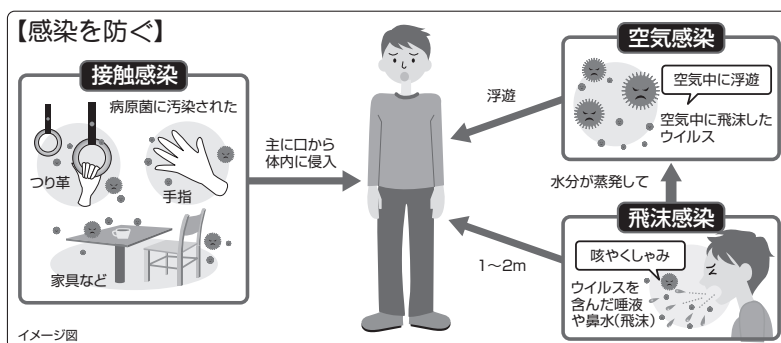
担当：小村信濃

風邪を予防しよう！！

風邪の予防は、ウイルスに感染しないこと、免疫力をつけることです。基本となるのは、規則正しい生活をし、バランスの取れた食生活、十分な睡眠、適度な運動をして、疲労をためないことです。

●感染経路

注意すべき感染経路として、接触感染、飛沫感染、空気感染の3つが挙げられます。



●風邪に感染しないために

1 手洗い、うがい

手洗い、うがいはのどや手指など身体に付着したウイルスを除去するために有効な方法であり、感染予防の基本です。外出先から帰宅した際は、うがい・手洗いを行いましょう。

2 温度・湿度のコントロール

空気が乾燥すると、ウイルスに感染しやすくなります。適度な室温18~20℃、湿度50~60%に保ち、感染しにくい環境を整えましょう。また、乾燥しやすい室内では加湿器などを使用することで、ウイルスに感染しにくい環境になります。

3 十分な栄養と適度な運動

偏食を避け、バランスよく栄養をとりましょう。ウイルスに対する抵抗力・免疫力を高めるビタミン、ミネラルを意識してとるようにしましょう。

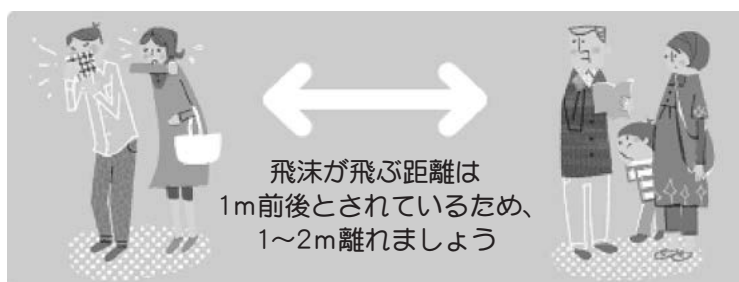
また、適度な運動で体力をつけ、免疫力を高めましょう。

4 マスクの着用

せき・くしゃみなどの症状がある人はマスクを着用しましょう。マスクを着用することで、ウイルスが周囲に飛散するのを防ぐことができます。症状のない人でも、マスクをすることでウイルスの侵入を防いだり、のどの乾燥を抑える効果も期待できます。

●他人にうつさないためのせきエチケットも忘れずに！！

せきが出たら、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1~2メートル離れましょう。ティッシュなどが無い場合は、袖口で口を押さえ、できるだけウイルスが飛散しないようにしましょう。押さえた手はただちに洗いましょう。



地域包括支援センター便り



担当: 牧野久美子

粗食のほうが体にいい？

「粗食は長寿食。美食は短命」と信じている人が少なくありませんが、これは誤解です。戦後、日本人の寿命は飛躍的に伸び、日本は世界一の長寿国に躍りでました。要因はいろいろありますが、いちばん大きいのは食事の質の変化です。伝統的な粗食にかわって、肉や乳製品を日常的に食べるようになったことが血管を丈夫にし、それまで死亡原因の第一位を占めていた脳卒中の克服につながったのです。

血液中のタンパク質が不足すると低栄養（栄養失調）になってしまうことがありますので、バランスの良い食事をとることが大切です。さて、バランスの良い食事にするにはどうしたら良いのでしょうか。下の絵を参考に、工夫をしてみてください。

バランスの良い組合せ

～こんなふうにお皿をそろえるとバランスが良くなります～

〈副菜〉
野菜、キノコ、海藻、
いも類を主に使ったおかず

〈主菜〉
魚、肉類、卵、豆腐のどれか一品



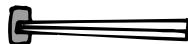
★みどりの野菜は特に忘れずに



〈副々菜〉
おひたしや漬物などはしやすめのおかず



〈ごはん〉



〈汁物〉
具は3～4種たっぷり
又は牛乳や果物

1人1日、何をどれ位食べたらよいかを知って バランスのとれた食生活をしましょう。

★分量は成人の目安量です。

	食品群	あなたの1日 摂取量	備 考
体をつくる (血・肉・骨になる)	乳類	200g	・骨粗しょう症を防ぐため、骨をつくるカルシウムの多い牛乳、乳製品を努めてとりましょう。
	卵	1個	・若さの低下をきたさないためにも良質のたんぱく質をとりましょう。 ・塩魚に注意。
	魚	一切	
	肉	50g	
	大豆製品	とうふなら 1/4丁(110g)	・肉のあぶら身などには、動脈硬化を進める成分が多いので赤身の肉をとりましょう。
体の調子を整える	野菜	350g以上	・緑黄色野菜には、ビタミンAになるカロチンなどが多く含まれています。いどりよく毎食食べましょう。
	果物	果物小1個	・野菜のビタミン・ミネラルは体の機能を調節してくれます。
	芋	じゃがいも なら1/2	・野菜や果物には繊維が多く含まれているので、便秘を防ぐ効果があります。
エネルギー源となる	穀類	ごはん軽く 3～4杯	・腹八分目が大切。しかし、肥満が気になる方でも毎食軽く1杯は食べましょう。
	油	油料理 1～2品	・油、砂糖はとりすぎないようにしましょう。 ・ごまやくるみも油の仲間です。
	砂糖	さとう 10g～20g	
嗜好品	菓子、アルコール、ジュースなど		・お菓子などの見えない砂糖に注意、間食はほどほどにしましょう。

国民年金から大切なお知らせです

平成25年10月から年金額が改定されました。

現在の年金額は、過去に物価が下落したにもかかわらず、年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも2.5%高い水準(特例水準)となっていますが、平成24年の法律改正により平成25年10月、平成26年4月及び平成27年4月に段階的に特例水準を解消し、将来の受給者となる若い世代にも考慮して、世代間の公平を図ることとなりました。

このため、平成25年12月(10月分、11月分)支払分からお支払いする年金額は、4月から9月までの額から、1.0%の引き下げとなります。

年金振込通知書と合わせた「年金額改訂通知書」(ハガキ)が12月4日以降に日本年金機構より送られてきますので、ご確認ください。

尚、今後の解消スケジュールは、平成26年4月に1.0%、平成27年4月に0.5%の引き下げ予定となっております。

歯科健診を受けましょう

今年度から歯科健診を実施しています。

大人になると、「歯」の健康には関心が薄れてきます。虫歯等で「歯」が痛くなってようやく歯医者さんへ行くという方がほとんどです。

今は虫歯だけでなく、「歯周病」にも対処が必要です。

歯周病の方は、「糖尿病」や「高血圧症」等の生活習慣病になりやすく、また生活習慣病の方は、重篤な症状になりやすいと言われています。

お口が健康だと認知症予防など介護予防にもつながります。身体 の健康診断と一緒に お口の健診も受けましょう。

対 象 者	20歳以上の住民
実施場所	大鹿村立診療所 歯科
実 施 日	歯科診療日（水曜日・金曜日） 午前8時15分～午前11時00分
費 用	1,000円 （平成25年度に40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳になる方は無料で健診が受けられます。）

事前に申込み
をして下さい



【お問い合わせ・申し込み先】 役場 保健福祉課 ☎39-2001まで

大鹿村CATVからのお願いです

あなたのお宅はテレビの保安器から不正な接続をしていませんか？

みなさんのお宅の軒下などに設置させていただいている、テレビを視聴していただくための保安器には、幹線からテレビの電波を引き込む[IN]、それをテレビの視聴のために宅内に引きこむ[TV]、そしてインターネットをご契約いただいているお宅にデータを送る[DATE]の3つの接続口があります。

通常、テレビの視聴のみの契約のお宅は、[IN]と[TV]のところと同軸線がつながっているだけのはずですが、[DATE]の接続口が空いているからと、テレビの視聴のためにご自分で同軸線をつなぎご視聴させている方が稀にいます。これは、不正行為であり、また幹線に不正な電波などを逆送してしまうなど、CATVやインターネットを利用している加入者全体に支障をきたす大きな原因になりかねません。



ご自分のお宅のCATVの保安器をご確認いただき、インターネットに加入されていないのに[DATE]の口に同軸線を繋いでいるような方は、直ちに取外しをお願いします。



各戸の軒下に設置してあるCATVの保安器

水道の凍結に注意！

冬になって気温が0℃以下になると、給水管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破裂したりと、水道の凍結事故が多くなります。寒さは水道の大敵です。早めの冬支度をお願いします。

凍結を防ぐには・・・

- 凍結防止帯をお持ちのご家庭は凍結防止帯の電源を入れる（電源が確実に入ったか、作動しているかを確認して下さい）。
- 屋外や凍結防止帯のない水道管や蛇口には、専用の保温材、又は、布切れや毛布を巻き、ぬれないようにビニールですき間なく巻く。
- メーターボックス中に、発泡スチロールや布切れ、保温材などをビニール袋に入れ、水道メーターを保護するように詰める。（布切れをそのまま入れてしまうと、濡れたときに凍結してしまい、かえってメーターを凍結させてしまうので、必ずビニール袋へ入れる。ただし、詰め過ぎないようにして下さい。）
- 不凍栓、水抜き栓をご使用のご家庭では、お休みの前や留守にするときは、忘れずに水抜きをする。（不凍栓は、いっぱいまで閉める。中途半端に閉めてしまうと、水が出っぱなしになってしまい漏水の原因になります。）

凍結して水が出ないとき・・・

蛇口を開け、凍った部分にタオルか布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべなく、ゆっくりとかけてください。熱湯を急にかけたりすると、ヒビ割れや破裂をおこすことがあります。

※水道メーターから宅内については、それぞれのご家庭の所有物となっています。宅内での凍結事故等の修理費用は自己負担となりますので、凍結には十分注意し管理をお願いします。また、いつもより水が細いなど少しでも異常を感じたら、掛流しを実行して下さい。（その際、大鹿村役場建設水道課までご連絡願います。）

村の掲示板



介護サービス検討委員会概要報告(その2)

村内の介護サービスの在り方を検討する「介護サービス検討委員会」が開催されています。検討の経過につきましては概要を村内の皆様にお伝えしていきます。今回は、9月と10月に開かれた検討会の概要です。

【第3回介護サービス検討委員会】 9月26日(木)

診療所2階総合相談室

(内容)…会長あいさつ、協議事項の検討

*第3回検討委員会は村の介護サービスの3つの案を元に検討を行い、意見交換を行いました。

*以下の3つの案についてはいずれも最後まで大鹿村で暮らしていけるようにするためのもので、大鹿村診療所、まめ大福、社会福祉法人みなみ信州などの事業者と連携しながら進めていくものとしています。

<検討案1>

- (1)現在のデイサービス(通所介護)とショートステイ(短期入所生活介護)による居宅介護支援を行う。
- (2)現在の生活支援ハウスは小規模有料老人ホーム(地域密着型特定施設入居者生活介護)に改修し、状況に応じて増床する。
- (3)在宅の高齢者支援のための村単独事業として生活支援住宅を整備する。

<検討案2>

- (1)現在のデイサービス(通所介護)とショートステイ(短期入所生活介護)により居宅介護支援を行う。
- (2)現在の支援ハウスにヘルパーを常駐させ、高齢者の生活支援のための機能を強化する。
- (3)新設でグループホーム(認知症対応型共同生活介護)を5～9床増設する。

<検討案3>

- (1)現在のデイサービス(通所介護)とショートステイ(短期入所生活介護)により居宅介護支援を行う。
- (2)現在の支援ハウスにヘルパーを常駐させ要介護者向施設としていく。必要に応じて増床を検討する。
- (3)新設でグループホーム(認知症対応型共同生活介護)を5～9床増設する。
- (4)在宅の高齢者支援のために村単独事業として生活支援住宅を整備する。

*会議時の主な意見等

- 老人クラブの役員会に話を出したところすべての役員が村に施設が必要であると答えた。
- 「検討案2、3」は人員がかなり必要となるため社会福祉協議会のみでの運営では難しい。社会福祉法人・医療福祉法人の力が必要。
- 「検討案2、3」で法人が参入するのは難しい。継続して安定的に人材を確保できることが一番の課題となる。人材確保は非常に大変だ。
- 福祉法人等は運営が成り立たなければ撤退してしまうのではないかと。
- 施設介護が必要か。支援ハウスで良いか。
- 高齢者の数が減少していく。介護老人保健施設(老健)は料金が高くなる。大規模施設は必要ないと思う。
- 社会福祉協議会、社会福祉法人みなみ信州、まめ大福、診療所等の協力があれば「検討案2」でやっていけるのではないかと。
- *各委員の意見としては「検討案2か3」という意見が多く、その中でも「検討案2」を推す意見が多くありました。
- *第4回の検討委員会は10月24日(木)に開催し、検討案2・

3について事業者の意見を聞いてさらに方向づけをしていくことを確認し終了しました。

【第4回介護サービス検討委員会】 10月24日(木)

診療所2階総合相談室

(内容)…会長のあいさつ、協議事項の検討

*第4回検討委員会は引き続き、介護サービスの検討案について検討を行いました。

今回は第3回で各委員から「検討案2」を推す意見が多かったことからこの案を中心に検討をしました。

(1)「検討案2」の検討

I. 施設について…デイサービス(通所介護)については現状を維持し継続していく。ショートステイ(短期入所生活介護)については職員体制を整え、介護保険事業として運営をできるようにする。生活支援ハウスの中にワークスペース、ミニ菜園を設置し、小学生との交流を行ない生活支援の場所としての充実を図る。グループホームについて、別途5床から9床の範囲で増設を考える。

*会議時の主な意見等

- 生活支援ハウス拡充型の場合に人材確保の点から福祉法人等の参入が難しいということであればいろいろな事業者者に協力してもらわないと社会福祉協議会のみでは運営は難しい(ヘルパー派遣、機能訓練士の設置)。人材の確保が問題となる。
- 社会福祉法人みなみ信州として協力はできる。ヘルパー常駐1日1人の体制で他の事業者の協力もあれば可能である。
- まめ大福としても協力はできる。
- 診療所看護師の協力についても検討していく必要がある。
- ヘルパーについては、ケアマネージャーが勤務体制を管理すれば社会福祉協議会、社会福祉法人みなみ信州、まめ大福が交互に入ることができる。
- 寝たきりで医療にかかる人は特養でないと対応できないが、待機者が多くすぐには入れない。
- 支援ハウスを整備して、要支援から要介護5までを対応する。
- 老人福祉センターの部分は思い切って取り壊しを行い、介護サービスを効率的に提供できる施設を検討していく必要があるのでは。
- 調理室は、配食サービスを行う場合は手狭となる。
- ショートステイ、グループホームを行う場合は栄養士の検討が必要となると思う。
- グループホームに入所すると、デイサービスなどの他のサービスが受けられないため、生活支援ハウスを増設して、グループホーム的に利用できる施設を検討していく。
- *現在の施設を充実させ、大規模な増設は行わず、各団体が連携をしながら今後の介護サービスを進めていくことで一致しました。
- *次回、11月28日に第5回の検討委員会を開催し、今までの意見をまとめ、今後の介護サービスの方向性をまとめる予定となりました。
- II. 支援ハウスの視察…現在の老人福祉センター及びデイサービス、生活支援ハウスについて必要な部分と不要な部分を分けるため、会議後に現地の視察を行いました。使い勝手、未使用部分などについて検討し次回の会議で委員の方の意見を聞くことにしました。



ろくべん館だより Vol.36

『鹿食と諏訪大社』

ひさしぶりに行った諏訪大社上社にて、『鹿食免(かじきめん)』なるお札を求めてみた。決して好んで鹿肉を食いたいわけではないが、昨今のジビエブームに符号した面白さもあって興味をそそられたのである。

『鹿食免』は、肉食を禁忌していた時代でも、鹿を神前に奉納し食することを古来続けてきた諏訪地方で、諏訪大社が江戸時代に発行した鹿あるいは四つ足の動物を食べることを許可する御符である。札を収めた袋には「諏訪の勘文」という文言が書かれていた。「業尽有情 雖放不生 故宿人身 同証佛果」― 前世の因縁で宿業の尽きた生物は 放つてやつても長くは生きられない定めにある したがって人間の身に入つて死んでこそ 人と同化して成仏することができる」と、なんだか人間の勝手な言い訳に聞こえないでもないのだが、むしろどうか成仏しておくれという願いのようにも思える。「殺生は罪悪として狩猟を忌み嫌う時代にも、お諏訪さまから神符を授かった者は、生きるために鹿肉を食べることを許されました。こうした信仰により諏訪の人々は、長く厳しい冬を乗り越えてきたのです」という説明を読んで、なるほどと領けた。

諏訪大社には、農耕・狩猟に関する特殊な祭事が数多く伝わっている。先に挙げた鹿を奉納する祭り『御頭祭(おんとうさい)』は、上社で最も重要な祭事とされ、狩猟の性格の顕著な祭りである。江戸時代に菅江真澄が記した紀行文の中に、七十五頭の鹿の頭が神前に並べられたところが描写されている。神前の供物はほかにも白兎の串刺し、白鷺、雉、鮒、鯉、焼いた獣の皮、鹿の脳を調理した「脳和え」などが並べられた。御頭祭は、自然界に宿る精霊であるミシヤグジ神を降ろし、土地の豊饒を約束してもらい、その御礼として禽獣魚介が献じられたものらしい。なんとマイナミツクなそして不思議な祭りである。(現在では、神前に供えられる鹿の頭部は剥製)

七十五頭もの鹿の頭は諏訪周辺の各地から集められたもので、その昔は遠州の千頭の方からも遠山谷からも集められたそう。これらの輸送は、「諏訪明神行き」という旗を付けて路上に置いておくと、通行人が自分の行く先まで運んで行く「村送り」という方法で届けられた。これも諏訪明神の威力と、諏訪文化の及ぶ範囲が今日認識されるよりはるかに広がったことを物語る話のひとつであろう。

かつて鹿塩の葦原神社にも、鹿の頭を神社に奉納する風習は伝わっていたらしい。狼の願かけをした人が鹿を射止めると、二本の角に注連縄を張り、これにカイダレを下げて飾った頭を神前に供した。神前に捧げたのちは、所望する人が自由に貰いさげてよいことになっていたそう。

ここでついでに諏訪と鹿塩の関わりにも少し触れてみよう。『大鹿村誌』に梨原家文書から引用された葦原神社の由緒が載っている。葦原神社は明治五年に中峰・沢井・入沢井・北入・北川にあつた五社が梨原の諏訪神社に合祀され葦原神社と改称された。もともとの梨原諏訪神社は諏訪本社(もとやしる)といわれ、建御名方命が諏訪の地に行く前にここに行宮を建てたことに因るのだそう。御柱祭には「鹿塩棧敷」が設けられたと書かれているが、これは諏訪では伝えられていない。諏訪市博物館に問い合わせたことがあるのだが、棧敷の設けられた祭りという御射山祭という御狩り神事だつたのではないかと教えられた。御柱祭の見物棧敷としては「殿様棧敷」「高遠棧敷」というのが資料に残っているという。はたして「鹿塩棧敷」が設けられるには、どんな貢献をしたものであろうか。

他にも早天のときの雨乞いには、諏訪大社から「御天水」をもたらしてきた話が残っている。神社の宝殿からは晴天の日でも不思議なことに必ず水滴が落ちる。これを竹筒に入れ持ち帰る。これには男二人で出かけて行き、その日のうちに戻る。途中で止まると、そこで雨が降るとされた。村まで持ち帰ると葦原神社で祭りをし、御天水をあけると必ず雨が降つたと伝えられている。

諏訪の歴史は古く、石器時代から人類が足跡を遺し、自然を崇めるその信仰の歴史も深い。自然の恵みに感謝し、そして荒れ狂う自然を畏怖した。自然は神そのものだった。鹿食免に話を戻そう。今日「鹿」は害獣として駆除される。長野県内で一万頭以上の鹿が捕獲されても、食肉用に回されるのはその10%にも満たない。ほとんどは猟師が自家消費するか土に埋められる。生きるために殺生し鹿を食してきた時代とは、自然界の生態系も大きく変化したとともに、鹿肉を食べる意味も違ってきたようだ。それでも「食す」という行為の前には必ず「屠る」という行為がある。命をいただくことには、今昔の違いはないはず。人もまた自然界に生かされている存在であることは忘れずにいたいものである。

自衛隊からのお知らせ 自衛官募集案内

自衛隊長野地方協力本部飯田出張所では、平成25年度冬季及び26年度春季自衛官等を募集しています。

高等工科学校は、自衛隊の基礎的な訓練やハイテク装備を扱う、若きエンジニアを養成する学校で、入学と同時に防衛省職員として特別国家公務員の身分が保証されます。

一般の高等学校では体験できないカリキュラムをこなし3年間で卒業となり、卒業後は自衛官として任用されます。詳細については次のとおりです。

	募集内容	資 格	受付期間	試 験 日
平成25年度冬季自衛官	推薦試験	中卒(見込み含む)15歳以上17歳未満の男子	【受付締切日】 平成25年12月6日(金)	平成26年1月11日(土) ～1月13日(月)の内1日
	一般試験	中卒(見込み含む)15歳以上17歳未満の男子	【受付締切日】 平成26年1月10日(金)	【一次試験】 平成26年1月18日(土) 【二次試験】 平成26年2月1日(土) ～2月4日(火)の内1日
	一般試験(後期)	高卒(見込み含む)21歳未満の者	【受付期間】 平成26年1月22日(水) ～1月31日(金)	【一次試験】 平成26年3月1日(土) 【二次試験】 平成26年3月13日(木)
平成26年度春季自衛官等	予備自衛官補(一般・技能)	◇一般 18歳以上34歳未満の者 ◇技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者	平成26年1月中旬 ～4月上旬頃まで	平成26年4月中旬頃
	自衛隊幹部候補生(一般・技術・歯科・薬剤科)	◇一般・技術 20歳以上26歳未満の者 ◇歯科・薬剤師 専門の大卒(見込み含む) 20歳以上30歳未満の者	平成26年2月上旬 ～4月下旬頃まで	平成26年5月上旬
	医科・歯科幹部自衛官(医師・歯科医師)	医師・歯科医師の免許取得者	平成26年2月上旬 ～4月下旬頃まで	平成26年5月中旬

【お問い合わせ先】 自衛隊長野県地方協力本部飯田出張所 ☎22-2613まで

南信州広域連合と飯田医師会からのお知らせ

地域のみなさまの安心と安全を支えるため
地域医療の充実に取り組んでいます

あなたの看護経験、看護の資格を活かしませんか？ 長野県ナースセンターに登録をお願いします

ナースセンターは、看護職員の求職と求人施設の橋渡しを行っています。ナースセンターに登録すると、就職相談、求職情報だけでなく、研修会の情報、進路進学相談などを受けることができます。再就職支援研修、訪問看護研修などの研修会が受けられるのはナースセンターだけです！

ご登録は **e-ナースセンター：www.nurse-center.net**
お電話でのご登録・お問い合わせは ☎0263-35-0067 長野県ナースセンター

長野県ナースセンターは、看護職限定の無料職業紹介所です。長野県が長野県看護協会に委託して事業を行っています。

飯田一日合同行政相談所

－ 暮らしの困りごと相談 － のお知らせ

不動産の登記、年金、建築や農地など役所の仕事についての相談や、法律相談などを受け付ける一日合同行政相談所を開催します。相談は無料で、秘密は守られます。事前の予約は不要です。お気軽にご利用ください。

日 時：平成25年11月27日(水)

午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)

場 所：飯田文化会館展示室 (住所：飯田市高羽町5-5-1)

参加予定機関：長野地方方法務局飯田支局／長野県下伊那地方事務所
長野県飯田建設事務所／飯田市役所／飯田年金事務所
飯田公証役場／長野県弁護士会／長野県司法書士会
長野県行政書士会／関東信越税理士会飯田支部
長野県土地家屋調査士会／長野行政相談委員協議会
長野行政評価事務所

連絡先：総務省長野行政評価事務所 (☎026-235-5566)

長野県行政書士会飯田支部から

遺言・相続等無料相談会のお知らせ

行政書士会飯田支部では、下記により無料相談会を開催します。

記

相談内容：○遺言書作成に関する相談

○遺産相続に関する相談

○成年後見制度に関する相談

相談日：毎月第2土曜日

時間：午後1時から4時まで

場 所：飯田市本町一丁目 りんご庁舎(3階)
第二会議室

※相談ご希望の方は下記までご予約下さい。

長野県行政書士会飯田支部

遺言・相続等サポートチームリーダー 行政書士 木下 茂

☎0265-22-5603

あんなこと
こんなこと

カメラリポート

大鹿村の 秋の運動会

秋晴れに恵まれた今年の運動会。小学校では9月14日、保育所では21日、村民運動会は10月13日、予定通り賑やかに運動会が開催できました。

保育所や小学校では子供が少なくなる一方ですが、みんなで一生懸命練習してきた競技やダンス、組体操を家族の前で力いっぱい披露できました。村民運動会では、老若男女ひごろの運動不足を解消する勢いで、分館対抗などの競技を楽しみました。



村の行事予定

11月

- 15日 インフルエンザ予防接種
- 16日 くみ取り
- 21日 廃プラスチックの収集日
- 21日 健康運動講座
- 24日 大鹿歌舞伎長野公演
- 25日 健康運動講座「脂肪減少・筋力アップ教室」
- 26日 チラシ・雑誌の収集日
- 28日 健康運動講座「ヨーガ教室」
- 29日 ヘルス・スクリーニング報告会
- 30日 くみ取り
- 下旬 埋立ゴミの収集日

12月

- 3日 その他紙の収集日
- 5日 その他プラスチックの収集日
- 7日 くみ取り
- 10日 空き缶と鉄類の収集日
- 10日 健康運動講座「脂肪減少・筋力アップ教室」
- 12日 廃プラスチックの収集日
- 17日 新聞紙の収集日
- 19日 健康運動講座
- 21日 くみ取り
- 26日 廃プラスチックの収集日
- 26日 健康運動講座「ヨーガ教室」

1月

- 1日 元旦ウォーキング大会
- 6日 消防団出初式
- 9日 廃プラスチックの収集日
- 9日 くみ取り
- 14日 びん類・ペットボトルの収集日
- 14日 健康運動講座「脂肪減少・筋力アップ教室」
- 16日 健康運動講座
- 18日 空き缶と鉄類の収集日
- 23日 健康運動講座「ヨーガ教室」
- 25日 チラシ・雑誌の収集日
- 27日 廃プラスチックの収集日

中学校「大鹿祭」と「歌舞伎公演会」

9月28日には第33回目の中学校の文化祭「大鹿祭」、翌29日には、村の伝統芸能「大鹿歌舞伎」伝承のため春から取り組んできた「歌舞伎公演会」が開催されました。全校23名の生徒たちが、各々、たくさんの役割を担当し行われたこの2大行事は、多くのお客様に見守られ、大成功に終わりました。

